

# 目 次

1.	中部大学・工学部の沿革	p.1
	(1) 中部大学の沿革	p.1
	(2) 工学部・大学院工学研究科の沿革	p.1
2.	設置の趣旨及び必要性	p.2
3.	学科の特色	p.3
	(1) 教育研究上の理念、目的	p.3
	(2) 人材養成の目標—どのような人材を養成するのか。	p.4
4.	学科の名称及び学位の名称	p.5
	(1) 学科の名称	p.5
	(2) 学位の名称	p.5
5.	教育課程の編成の考え方及び特色	p.6
	(1) 全学共通教育科目の教育課程	p.7
	(2) 学部教育科目の教育課程	p.8
6.	教員組織の編成の考え方及び特色	p.11
7.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p.12
	(1) 教育方法	p.12
	(2) 履修指導方法	p.13
	(3) 卒業要件	p.14
	(4) 履修モデル	p.14
8.	施設・設備等の整備計画	p.14
	(1) 校地、運動場の整備計画	p.14
	(2) 校舎等施設の整備計画	p.15
	(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	p.15
9.	入学者選抜の概要	p.16
10.	取得可能な資格	p.16
11.	編入学定員設定の具体的計画	p.17
	(1) 編入学定員の設定	p.17
	(2) 既修得単位の認定方法	p.17
	(3) 編入学後の履修指導方法及び教育上の配慮	p.17
12.	管理運営	p.17

1 3.	自己点検・評価	p.18
1 4.	情報の公表	p.19
1 5.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p.19
	（1）新任教員に対するFD活動	p.19
	（2）全教員に対するFD活動	p.20
	（3）学生の授業評価によるFD活動	p.20
	（4）教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入	p.21
	（5）スタッフ・ディベロップメント（SD）研修	p.21
1 6.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p.21
	（1）教育課程内の取組について	p.22
	（2）教育課程外の取組について	p.22
	（3）体制の整備について	p.23

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 1. 中部大学・工学部の沿革

### (1) 中部大学の沿革

学校法人中部大学は、昭和13年12月にその前身である名古屋第一工学校を開設して以来、約80年の歳月を経て、現在、中部大学に、工学部、経営情報学部、国際関係学部、人文学部、応用生物学部、生命健康科学部、現代教育学部の7学部及び工学研究科、経営情報学研究科、国際人間学研究科、応用生物学研究科、生命健康科学研究科、教育学研究科の大学院6研究科を設置し、併せて中部大学第一高等学校、中部大学春日丘高等学校、中部大学春日丘中学校を擁する総合の学園となっている。

中部大学は、「**不言実行—あてになる人間**」の育成を**建学の精神**として、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果を挙げ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」ことを基本理念として、教育と研究に邁進し、広く社会貢献や地域連携、更にはグローバル人材の育成に努力を傾注している。

### (2) 工学部・大学院工学研究科の沿革

中部大学工学部は、昭和39年4月に中部工業大学（昭和59年4月に中部大学に名称変更）設立と同時に設置され、大学院工学研究科は、工学部を基礎として昭和46年4月に設置された。

**工学部**は、機械工学科、電気システム工学科、都市建設工学科、建築学科、電子情報工学科、応用化学科、情報工学科、ロボット理工学科の8学科で構成され、**工学研究科**は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、建設工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻、創造エネルギー理工学専攻の博士課程6専攻で構成され、工学関係分野の教育研究活動を展開している。

平成30年4月には、**工学部に宇宙航空理工学科、工学研究科にロボット理工学専攻(修士課程)**を設置予定である。

現在、21世紀の日本の科学技術は、新たなニーズを生み出し社会をリードするフロントランナー時代に突入し、真に人類の福祉の向上に貢献する新しいものを作り出す技術が社会から強く求められている。

本学工学部では、このような21世紀の社会からあてにされる技術者を育成することを目指して、創造的実践能力を身に付けるための具体的な学習・教育目標を設定した教育プログラムを提供し、機械工学科は機械技術者、電気システム工学科は電気システム技術者、電子情報工学科は電子・情報・通信技術者、都市建設工学科は都市建設技術者、建築学科は建築デザイン技術者、応用化学科は化学技術者、情報工学科は情報技術者、ロボット理工学科はロボット技術者の育成に努めている。

## 2. 設置の趣旨及び必要性

現在、工学部の教育研究上の共通の目的の下で、工学分野における**電気電子工学の領域を細分化**して、電気システム工学科及び電子情報工学科で構成し、**電気システム工学科は、主に電気エネルギーの可能性を極め、柔軟な対応ができる実践的な電気システム技術者の育成を、電子情報工学科は、主にエレクトロニクス技術の先端分野を切り拓く電子情報技術者の育成に努めている。**

電気システム工学科では、電気エネルギーの利活用技術を念頭に「電力・設備システム」「電気・制御システム」「電気・情報システム」、電子情報工学科では、エレクトロニクス技術を念頭に「電子デバイス」「情報システム」「通信工学」の主な履修モデルを設けて、多岐にわたる産業分野の広がりに対応し、地域社会に大きな貢献をなし高い評価を受けている。

近年、大きな**電気エネルギーを扱う電気工学分野と、電子物性の特性を巧みに利用している電子工学分野の技術開発のスピード**が非常に早く、特に半導体デバイスの大容量化とそれに伴うソフトウェアをベースとしたデジタル制御の導入といった**新しい技術開発により、両分野の境界が急速に曖昧になりつつある。**

従来、電気工学分野と電子工学分野では、扱う電圧や電流等の範囲が大きく異なっていたため、部品や装置での共通化が難しく、共通化できたとしてもその範囲は限定的なものであった。しかしスイッチング素子である**半導体デバイスの技術開発**によって、より高い電圧、より大きな電流を扱えるようになり、**電気工学分野の設備や装置に半導体デバイスが基幹部品**として導入されるようになってきた。そして、そのようなスイッチング素子はデジタル信号によって動作することから、従来のアナログ的に動作していた電気工学分野の設備や装置はデジタル制御に基づく動作に大きく変貌し、その典型的なものとして、**電力ネットワークにおけるスマートグリッドや、電気自動車に代表される自動車の電化等**が挙げられる。

さらに**電子工学分野の一つである通信分野**においても、携帯電話に代表されるような移動体通信システムにおけるデータの高速化や大容量化の技術進歩が目覚ましく、あらゆるものがネットワークにつながる **I o T (Internet of Things)** や、衛星を利用した**位置情報認識システム**を組み合わせることにより、今後、特に人が介在することなく、設定した目的地に安全にかつ最短時間で到着できるような**自動運転システムの開発**が盛んに進められている。またアナログ技術が使われていたラジオやテレビ等の放送分野においても、放送局から一方的な情報提供が行われていたが、インターネットを介した新しい放送も含めて、放送局と視聴者と間でのリアルタイムな情報のやり取りが可能となり、このような放送の双方向性は、**アナログ技術からデジタル技術への置き換え**によって実現されたの言うまでもない。

これらの最近の動向は、電気工学分野や電子工学分野で開発されてきた機器やデバイス等のハードウェア同士を緊密に連携させるとともに、ソフトウェアによって高度に制御し、デジタル技術の支えによって飛躍的に機能を高めた大きなシステムを構築するものと捉えることができる。

一方、ハードウェアの製造を中心とした**モノづくりの現場**でも、ソフトウェアを含む**デジタル技術の発展**に伴い、大きな変革の波が押し寄せている。

従来、実際のモノを完成させるまでの間に、設計と試作のサイクルを何回も繰り返し、実用化レベルに到達するまでに非常に多くの労力と時間を必要としていた。しかしCAD（コンピュータ支援デザイン）システムがモノの設計段階から導入され、設計作業の省力化が進んだ。またコンピュータ上で設計したモノの作製をかなり実現できるようになったことから、実際の試作回数を大幅に減らすことも可能となり、さらには、設計段階で作製したコンピュータ上のデータを利用して、直接、モノとして形作る三次元プリンタのようなシステムも開発されている。電気回路や電子回路を基板ボードに作製する場合を例にとると、まず回路シミュレータ上で、所望の機能を持たせるための回路モデルを作成した後、基板上における各回路部品の配置と配線パターンの最適化を行い、それらを考慮しながら設計した回路の動作確認を行う。ここまでの作業は、コンピュータで動作する回路シミュレータでほとんど行うことができ、最後に得られた回路基板の設計データから、実際の回路基板を、加工機などを駆使してハードウェアとして完成させる。このように、開発設計から完成品に至るまでの効率化のために多くのソフトウェア技術が導入され、“**モノづくりのシステム化**”が進んでいる。

また一方、**本学の位置する中部地区、特に愛知県は、日本の「モノづくりの拠点」として**発展し続けており、自動車産業、航空宇宙産業、太陽光パネル、炭素繊維などの高度材料産業、ロボット産業などの中枢を担う企業が集積し、また、リニア中央新幹線、高速道路などのインフラ整備などのプロジェクトが進行しているとともに、大企業、中小企業がその製造拠点を、アジアを中心として、北米、ヨーロッパ等にもシフトするような、活発な動きが見られている。このように、地域を取り巻く社会経済の動向は、グローバル化の進展とともに、ますます多様化、複雑化しており、そのような中でも全体を視野に入れながら対応できる技術者の育成に大きな期待が寄せられている。工学分野の教育研究においても従前のような細分化した対応より、全体を俯瞰できるように総合化した対応が求められている。

こうした時代の変化や社会状況を踏まえ、**電気システム工学科**と**電子情報工学科**で細分化して行われている**教育研究を総合して発展させ、電気、電子、システムの総合的な技術を有する人材育成**を図るため、**電気電子システム工学科**を新たに設置しようとするものである。

### 3. 学科の特色

#### (1) 教育研究上の理念、目的

**電気電子システム工学科**では、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信の教育研究を総合的に行うことで、地球規模で持続可能な**電気エネルギーの利活用技術**と、電子現象を活かした**エレクトロニクス技術**を習得するとともに、それらを高度に利用するために、ソフトウェアなどの**情報通信技術をベースとしたシステム化**に対応できる能力を持ち合わせた有能な技術者を育成することを目的とする。

## (2) 人材養成の目標—どのような人材を養成するのか。

電気電子システム工学科は、従来の電気システム工学科及び電子情報工学科の人材養成の目的を総合化し、太陽光発電などの新エネルギーシステム、リニアモーター駆動を利用した新交通システム、建築様式を一変させた空調、発光ダイオード照明など、エネルギー資源や環境等への地球規模での課題に応えるべく**電気エネルギー**をはじめ、コンピュータ、スマートフォン、インターネットなどの**情報通信技術**を利用した**エレクトロニクス技術**をコアとする**新たな機器**や**将来のシステム**に対応でき、これらに**挑戦できる確かな基礎力**と**柔軟な思考力**を持つ**実践的な電気電子システム技術者**を養成する。

具体的な教育目標は、次のとおりである。

- ① 電気電子システム工学分野の原理・原則に関する基礎知識とともに、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信等の特定領域に関する幅広い専門知識や技術を有する人材を養成する。
- ② 電気電子システム工学の関連分野において、生産現場や中小企業でのモノづくりをリードできる能力を有する人材を養成する。
- ③ 電気電子システム工学分野の国際的な広がりに対応できるグローバルな人材を養成する。
- ④ それらを通じて、中部地区を中心に日本における電気電子産業の発展に寄与できる人材を養成する。

なお、本学科の**教育研究の基本理念**を表す図を**資料 1**として添付した。

また、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）の改正に伴い、工学部では、教育上の目的（中部大学学則 別表1（第2条第2項）を踏まえた「**卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）**」（以下「DP」という。))を、学部・学科をそれぞれ策定単位として「社会で必要とされる知識・技能」、「知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度」の要素から策定し、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し学位を授与するのかを、平成29年4月に公表している。

電気電子システム工学科では、同学科の教育課程を修め、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、次に示した能力を身に付けた者に対して学位を授与することを公表予定としている。

### 電気電子システム工学科のDPの概要

#### ① 社会で必要とされる知識・技能

電気エネルギーとエレクトロニクス技術を有効に利用した快適な社会環境を確立するため、絶えず進歩する技術と社会の要求に関心を払い、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力及びICT活用力を獲得し、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信における知識・技能を発揮できる。

#### ② 知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力

現代社会に果たすべき役割と責任を理解できる電気電子システム技術者として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル・シンキングを身に付け、リーダーとして地域社会に貢献することができる。

③ 主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度

社会を担う電気電子システム技術者としての誇りを持ち、国際的立場に立ち、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、情報化社会におけるルールと技術者倫理を理解し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処できる。

## 4. 学科の名称及び学位の名称

### (1) 学科の名称

#### **電気電子システム工学科 (Department of Electrical and Electronic Engineering)**

今日、科学技術に関する社会的なニーズは、先端化・細分化した領域だけでなく、より幅広い知識とその統合力を要求するようになり、複数の工学分野を横断する複合的な視野を有し、その本質を理解して問題解決に当たる人材の育成が強く求められている。こうした複合的な工学課題の一つとして、人類の未来、先端分野を切り拓く、電気電子システム工学がある。

電気工学は、**電気工学分野**の電気、磁気、電磁波などの電気磁気現象が広汎な応用範囲を持つ根源的な現象であるため、電子工学や通信工学をはじめ、派生した技術でそれぞれ学問分野を構成しているが、特に最近の社会動向の中で、エネルギー媒体としての電気の特徴が大きなインパクトを与えている。

また、**電子工学分野**は、エレクトロニクス技術をコアとした科学及びテクノロジーの一分野であり、様々な媒体や真空における電子の挙動を巧みに利用する。今日のエレクトロニクス機器のほとんどは、電気回路の中に半導体素子を組み入れるなどして電子を制御しており、実際の回路を設計・構築する場面では、電気工学と関係が極めて深い。更に電気工学と電子工学では、情報通信技術を用いることで、各要素技術を組み合わせた大きなシステムを構築できる特徴がある。

本学では、これらの分野に応じた既存の電気システム工学科及び電子情報工学科の教育研究上の内容を組み合わせるとともに、従前のノウハウを発展させることにより、**電気工学分野と電子工学分野の教育研究を統合し、複合的に実施**するために、**電気電子システム工学科 (Department of Electrical and Electronic Engineering)** の学科名称とした。

### (2) 学位の名称

本学科の卒業生に対しては、本学科の教育目的、育成する人材像、教育課程の編成が工学関係であることを踏まえ、社会的、国際的な通用性も考慮して、学部の名称を学位の名称とし、**学士 (工学) (Bachelor of Engineering)** を授与する。

## 5. 教育課程の編成の考え方及び特色

電気電子システム工学科の教育課程の編成に当たっては、本学大学院工学研究科の基礎となる大学院教育への接続も踏まえ、社会が大学に期待するものとして、主に下記の点を教育課程に組織的に組み入れ、学生が学修成果をいかにあげるかという観点に立って、**全学共通教育科目及び学部教育科目（学部共通教育科目、学科専門教育科目、卒業研究）**の科目区分で編成して体系化、順次性を図っている。

- ① 日本経済団体連合会「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果（平成23年1月）」の「既成概念にとらわれずチャレンジ精神を持ち続ける」、「企業の発展のため逆境に耐え粘り強く取り組む」といった**人間力の育成**
- ② 経済産業省提唱の「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力（**社会人基礎力**）」（平成18年1月）の3つの能力（前に踏み出す力（アクション）、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク））の育成
- ③ 「学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月中央教育審議会答申）」の学生が本気で学び社会で通用する力（**学士力**）の育成
- ④ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて一生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（平成24年8月中央審議会答申）」の「**主体的な学びの確立、学修時間の確保等**」の質的転換
- ⑤ 経済同友会「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」（平成27年4月提案）のアクティブラーニングの導入による**コミュニケーション能力の向上、様々な社会活動体験の増加、学生の能動的な学び**による学修時間の拡充等

また、工学部では、DPの達成のための「**教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）**」（以下「CP」という。）を、学部・学科をそれぞれ策定単位として「教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の要素から策定し、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを、平成29年4月に公表している。

電気電子システム工学科では、DPの達成のために、全学共通教育科目、学部教育科目の教育課程を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施するとともに、科目間の関連や科目内容のナンバリング、カリキュラムマップ等によって教育課程編成・実施の方針を明確にして、GPA等の客観的な成績評価基準を適用することとして、次のとおり公表予定である。

### 電気電子システム工学科のCPの概要

- ① 教育内容
  - (1) 4年間を通じた学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、学科専門教育科目の履修を通して、様々な幅広い知識・技能を修得し、キャリア形成の方向

付けができるように順次性のある体系的な科目を配置している。

- (2) 電気を有効に利用した快適な社会環境を確立できる能力として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得できるように体系的に科目を配置している。
- (3) 倫理観並びに技術者としての使命感を有する社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力を獲得できるように体系的に科目を配置している。
- (4) 国際的立場に立ち、情報発信能力を有する電気電子システム技術者として、コミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力を獲得できるように体系的に科目を配置している。

## ② 教育方法

- (1) 電気電子システム工学の基礎となる力が身に付くように、基盤となる科目については、講義、演習、実験の授業形態により行う。
- (2) 主体的な学びの力を向上させるために、創成的な講義・演習科目とともに実験実習科目を多く配置し、履修上限を設け、自己学修時間を確保する。
- (3) 指導教授制、GPA等の学生指導システムの活用により、組織的な教育指導を行い、達成度が不十分な学生には個別に指導を強化する。

## ③ 教育評価

- (1) 授業科目毎の達成目標・到達点をシラバス等により明確にして、学生の伸びを評価する。
- (2) 学科単位で定めている各科目の成績評価基準（学修教育到達目標に対する評価方法及び評価基準）により評価する。
- (3) 4年間の学修成果は卒業研究で行い、学科教員全員で評価し、DPが実現できたかどうかを判断する。

## (1) 全学共通教育科目の教育課程

**全学共通教育科目の教育課程**は、全学部学生の履修の対象となる教育区分、学部学科の教育では扱えない部分を補う教育区分、大学全体の教員が協力して教育する区分によって体系化を図り、1・2年次に人格形成や人生設計に繋がる幅広い学修を保証することとし、「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」、「スキル教育科目」、「外国語教育科目」、「教養課題教育科目」、「特別課題教育科目」、「健康とスポーツ」で構成している。

「初年次教育科目（スタートアップセミナー）」は、高校から大学の学びへの円滑な適応を促し、少人数教育によって生活面や健康面からも新入生を見守り、学生同士が相互に学びあうことを促す科目である。

「キャリア教育科目」は、学生自身の自己開拓と社会的基礎知識を修得させるために、社会を生き抜く意識や行動力を培うものであり、仲間とのグループワークを取り入れ、友人関係を構築するなかで、ライフプランやキャリアプランを考えさせる科目である。

「スキル教育科目」は、基礎英語・日本語・情報の3分野にわたり、大学教育を受け

るために最低限必要とされる、全学部に通ずる「学びのためのスキル」を修得する科目である。

「**外国語教育科目**」は、国際的視野を広げ、外国語によるコミュニケーション能力を高めるために、英語力を発展強化させるとともに、英語以外の外国語の学習機会を提供する科目である。

「**教養課題教育科目**」は、人文・社会・科学技術の3つの分野にわたり、社会的教養と実務的リテラシーを身に付けさせるものであり、7学部が1つのキャンパスにあるという本学の特色を活かし、専門分野以外の学問へ興味を持たせ、関心の幅を広げる科目である。

「**特別課題教育科目**」は、本学の教育研究の特色を活かし、その時々々の社会的背景などに対応した地球環境、持続学、地域連携などの持続可能性や環境等の学際的・複合的課題を学ばせ、広い視野と総合的能力を修得させる科目である。

特に、本学は、平成19年10月からユネスコ（UNESCO）が推進している「**持続可能な開発のための教育（ESD）**」に参加し、国際ESDセンターを設置するなど、中部地区の拠点大学となっている。更に、中部大学は、文部科学省から『持続学のすすめ』による実践型人材の育成（平成21年～23年度）、「**地（知）の拠点整備事業 春日井市における世代間交流による地域活性化・学生教育事業**（平成25年9月～平成30年3月）」などに採択され、地域連携講座や中部大学アクティブアゲインカレッジ等を設け、地域と協働した教育プログラムを展開している。

「**健康とスポーツ**」は、健康で充実した生活を送るために必要な知識を身に付け、運動と生活に関する基礎的素養を修得させる科目である。

## （2）学部教育科目の教育課程

学部教育科目の教育課程は、本学大学院工学研究科の基礎となる大学院教育への接続も踏まえ、工学部共通教育科目と学科専門教育科目で構成している。

工学部共通教育科目は、各学科に通ずる共通基礎科目、専門基盤科目、複合領域科目に区分し、学科毎にそれらの修得単位数を定めている。

学科専門教育科目は、各学科の人材養成の目的、学生に修得すべき知識・能力の体系等を設定した特色あるカリキュラムを編成している。

これらのカリキュラムによる工学部教育の特色は、以下の5点である。

- ① 体験学習を通して「モノづくり」に対する「デザイン能力」を「カラダ」に染み込ませ、磨き上げる。
- ② 変化に柔軟に対応するために必要な「複数の専門分野に跨る基礎」を身に付ける。
- ③ チームで仕事をするための「コミュニケーション能力」を磨く。
- ④ 専門職業人やその他の有識社会人として「個の人間形成に必要な教養」を身に付ける。
- ⑤ 高度化・複雑化した社会の中で技術者として生きるために必要な「総合的視野」を身に付ける。

**電気電子システム工学科**は、学科の教育理念・目的に照らし、本学科の卒業生が、工学技術者として科学技術の基本的な理念、知識、豊かな人間性や正しい倫理観をともに保持し、電機産業、機械製造、設備工事等の多岐にわたる産業分野において、生産現場や中小企業でのモノづくりをリードできる能力を有して、活躍できる人材の育成に努め、地域の発展に寄与することを目指している。

これらを実現するため、**学科専門教育科目**は、**電気電子基礎学、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信、実験実習**等の6区分で構成し、**工学部共通教育科目、卒業研究**と一貫した教育課程を体系的に編成している。

**学科専門教育科目**では、電気電子システム技術者として、**必ず習得しておくべき科目を必修科目**に指定し、それ以外は**選択科目**としている。また学生の将来のことも勘案し、卒業後の多様な進路に必要な科目数と内容の**選択科目**を配している。

なお、電気電子システム工学科の教育研究分野でカバーする学問領域の広さから、学生実験と卒業研究を除く必修科目は3年次の前期までに配当するとともに、大学院進学希望学生に対する**大学院との一貫教育**も兼ねて、**選択科目**の多くを3年次後期及び4年次に配置している。

各科目区分の構成と概要は以下のとおりである。

#### ① **電気電子基礎学**

電気電子システム工学の基礎を構成する科目区分で、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、通信・システムの各専門応用分野の科目を学習するのに必要な基礎知識を修得するとともに、将来どのような電気電子システムの分野に進んでも対応できる基礎力と素養を養う科目群である。電気数学演習、電気磁気学、電気回路、電子回路などの科目から構成され、そのほとんどが必修科目である。1年次から電気回路と電気磁気学を学習し、それら科目の中で用いる数学のうち、比較的難易度が高い微積分、微分方程式、ベクトル解析等を、電気電子システム工学と関連させながら電気数学演習で補う。さらに電気回路の基本を理解した後に、電子回路を開講する。

#### ② **電力・設備**

電気分野の一つである電力分野及びその関連機器の設備分野を扱う科目区分である。電気電子基礎学にある電気回路と電気磁気学の知識を踏まえて、スマートグリッドなどで行われているような、電気エネルギーを作り、分配し、応用し、管理することを念頭に、発電、送電、変電の電力輸送システムとその設備、電気エネルギーの応用と管理、電気法規等について学ぶ。

#### ③ **電機・計測制御**

産業界で電気エネルギーを利用する際に必須のエネルギー変換技術を含めた電気電子機器分野、電気エネルギーの状態を把握するための計測分野、所望の分量のエネルギーを制御して利用したり、機器の自動化を行ったりする上で不可欠な制御分野を扱う科目区分である。電気電子基礎学にある電気回路と電気磁気学の知識を踏まえて、まず計測技術と各種電気電子機器の原理と特性について学習する。そして計測により

把握した状態を基にした自動制御と、半導体素子を組み合わせたインバータシステム等の制御技術、さらに、それらを活かした電気電子機器の応用を学ぶ。またそれら電気電子機器を作製する上で必要な設計に関する知識も修得する。

#### ④ 材料・デバイス

電気電子機器を作製し、十分に使いこなすためには、機器内部で用いる物質の電氣的及び電子的な振る舞いを把握していなければならない。本科目区分では、電気電子基礎学の電気回路、電子回路、電気磁気学の知識を踏まえて、電気システム機器や現代の先端エレクトロニクスを支える半導体、液晶、太陽電池などの電子・光デバイスに用いられる各種電気電子材料の特性とその応用を学ぶ。まず電気電子材料と物性科学において、材料の種類やマクロ的な利用方法と、バンド構造を考慮して物質内での電子の量子論的な挙動を理解する。その上で、多様なデバイスや光通信等の原理、特性及び応用を電子デバイス工学にて、電子のエネルギーバンド構造の観点からデバイス動作の原理を半導体工学にて、更に電子工学と光学を融合した光エレクトロニクスを、大容量高速通信の要である光通信システムの基盤として学ぶ。

#### ⑤ システム・通信

電気電子機器やデバイスの連携によるシステム化に必須の情報技術、及び現代社会において不可欠な通信・放送分野に関する科目区分である。

通信・放送分野については、無線、有線、光などを使う通信技術の礎として、電磁波工学で、電波や光波である電磁波の原理と基礎を学習する。その後、変復調技術や複数の相手と多重通信を通信方式にて、また通信で使われるシステムの概要・基礎技術及び移動体通信や航法システム等の応用等を通信システムにて、さらにアンテナも含めたマイクロ波の基礎やワイヤレス通信に特化した各種変調方式及び多重通信方式をワイヤレス通信にて修得する。さらに電気通信事業法、電波法、その関連法規に関する知識を通信法規で学ぶ。

情報技術については、まず情報基礎にて、電気電子システム工学技術者に必要な情報の取り扱い、及び工学と情報社会との関わりに関して基本的な事柄として、コンピュータ構成、数値表現、ブール代数の理解とともに、情報社会の特徴とその問題点、情報社会を実現する技術、倫理について学ぶ。その後、論理回路並びにアナログ信号とデジタル信号の変換技術の基礎をデジタル回路にて、また、時間領域並びに周波数領域におけるデジタル信号の扱い方及びデータのデジタル信号処理を計算機上で行うための知識を修得する。更にプログラミング言語の代表例であるC言語をプログラミングⅠにて、そして数値計算の例を通してアルゴリズムやデータ構造等をプログラミングⅡで学習する。

#### ⑥ 実験実習等

電気電子システム工学に関する実験や実習を主とした科目区分である。電気電子現象は目で見るできないため、実験を多く取り入れ、理論や機器を体感することにより講義科目で学習した内容の理解を深める。講義科目の学年進行を勘案し、各科目区分の内容を取り入れた形で、電気電子工学実験A、電気電子工学実験B、電気電

子工学実験C、電気電子工学実験D、電気電子工学実験Eを実施する。

また、講義科目で既に学んでいる事項を、実際の実験場面で活用できるようにすることを目的に、電気磁気学、デジタル電子回路及びモータのデジタル制御をテーマとした創成的な実験を電気電子創成工学にて実施する。そこでは、講義科目で学んだ必要最低限の事項のみを与え、設定した最終ゴールに向けて学生自身が考えながら実験を進める形で授業を行い、自主性の涵養と苦しい場面での突破力を養う。

さらに、電気電子技術英語にて、電気電子システム工学に関連した題材について、英語文章の読解とともに質疑応答なども行い、専門分野における英語でのコミュニケーション力を育成する。

#### ⑦ 卒業研究

4年次に教員の指導を受けながら1年間にわたって取り組む研究を通じて行われる卒業研究からなる科目区分である。創成的な内容の科目としての集大成として位置づけられ、3年次までに修得した専門知識や実験経験を活用し、与えられたテーマについて研究する。また、研究成果を口頭やポスター等によりプレゼンテーションを行い、コミュニケーション力の向上を図る。

(資料2 電気電子システム工学科 教育課程系統図)

## 6. 教員組織の編成の考え方及び特色

電気電子システム工学科の専門教育科目を担当する専任教員は、関係分野の博士号を取得し、これまでの2学科における教育経験と教育研究上の実績を有する者を異動させて構成している。

工学部共通教育科目（一部を除く。）の担当は、工学部の他学科の教員（兼担）及び兼任教員が担当し、電気電子システム工学科の専門教育科目における**中核的な科目と必修科目**は、当該分野を専門とする専任教員15人（教授10、准教授3、講師1、助教1）が担当する。

各科目区分の授業科目の担当は、

- ① 電気電子基礎学分野の授業は、電気システム工学科及び電子情報工学科等から異動する専任教員14人が担当する。
- ② 電力・設備分野の授業は、電気システム工学科及び電子情報工学科から異動する専任教員3人、兼担教員1人及び兼任教員4人が担当する。
- ③ 電機・計測制御分野の授業は、工学部電気システム工学科及び電子情報工学科から異動する専任教員5人、兼担教員1人及び兼任教員4人が担当する。
- ④ 材料・デバイス分野の授業は、工学部電気システム工学科及び電子情報工学科から異動する専任教員4人及び兼担教員1人が担当する。
- ⑤ システム・通信分野の授業は、工学部電気システム工学科及び電子情報工学科等から異動する専任教員4人、兼担教員5人及び兼任教員1人が担当する。
- ⑥ 実験実習等区分の授業は、実験・実習科目については専任教員全員、兼担教員14人及び兼任教員1人が担当する。また、創造的、実践的な技術者養成を図るために、多くの少

人数グループを構成し、学生からの質問に逐次対応する形での授業設計をしている。

これら15人の専任教員は、授業担当分野の博士号を取得し、かつ、十分な教育研究業績を有する者であり、電気電子システム工学科の教育課程の実現に最適な教員配置である。

また、専任教員の設置時における年齢構成は、別項の書類「**専任教員の年齢構成・学位保有状況**」(定年規程を添付)のとおりで、開設時には、30歳台2人、40歳台4人、50歳台6人、60歳台3人の計15人で、学科の完成時まで定年年齢を超えることはなく、将来にわたって継続性のあるバランスのとれた構成となっている。

## 7. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

電気電子システム工学科では、一貫した学士課程教育を構築するために、全学共通教育科目において、幅広い学習の保証、英語等の外国語教育におけるバランスのとれたコミュニケーション能力の育成やキャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして教育課程の中に位置づけるなどの体系化を図っている。

特に、1年次における**全学共通教育科目**の「**初年次教育科目(スタートアップセミナー)**」は、高校から大学の学びへの円滑な適応を促し「**キャリア教育科目**」は、全学的な方針に沿い、1・2年次段階からのキャリア開発教育に卒業生をはじめとする社会人を講師として招くなど、卒業後の仕事、人生設計、社会とのかかわりの意味を大学生生活の早い時期から学びとるような仕組みを講じている。

学部教育科目は、**学部共通教育科目**と**学科専門教育科目**で構成している。

**学部共通教育科目**は、工学部の各学科に共通した技術者養成の基礎となる科目(共通基礎科目、専門基盤科目、複合領域科目)で構成し、主として講義、実験・実習の教育方法で実施している。

**学科専門教育科目の教育方法**は、科目区分(電気電子基礎学、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信、実験実習等、卒業研究)に応じた講義、演習、実験・実習で構成している。特に、実験実習等及び卒業研究の科目区分においては、電気電子システム工学に関する演習、実験・実習に重点をおいた授業方法により、**創造的実践能力を身に付けた技術者**の育成を目指している。

これらの教育体系は、電気電子システム工学科が掲げる次のポリシーを実現するために編成しているものである。

- ① 専門的な技術を有し、それらを社会に役立てるための良識を持ち合わせた社会人にふさわしい教養を身に付ける。
- ② 電気電子システムが、産業、経済、政治、社会、個人に不可欠となりつつある現代において、電気電子システム工学分野の技術者に求められる倫理観を身に付ける。
- ③ 進展し続けている電気電子システム技術に対応するために、電気電子システム分野の専門知識に対する基礎とその応用力、及びシステムとして捉える総合的視野を身に付け

る。

- ④ 国際的な視野と教養、及びこれを体得するために必要となる語学力とコミュニケーション能力（チームで問題に取り組む力）を身に付け、国際人の一人として、生じる新たな問題に取り組む力を身に付ける。
- ⑤ 創成的な内容を含む卒業研究や実験実習等における体験的な学習を通じて、電気電子システムに対するデザイン力を身に付ける。

## (2) 履修指導方法

- ① 初年次には、全学共通教育科目の初年次教育科目、キャリア教育科目等と学部教育科目における電気電子基礎学の基礎・コア科目の修得を目指して、スタートアップセミナーの少人数教育により、高校から大学の学びへの円滑な適応を促し、大学生活のルールやマナーを身に付けさせるとともに、家電製品の分解などを通じて電気電子システム工学の学修への動機付けを行う。
- ② 一方、初年次から2年次にかけては、電気磁気学、電気回路、電子回路、電力工学、電気計測、電気電子材料、電子デバイス工学、デジタル回路などの学科専門のコア科目を必修科目として体系的に開講し、スムーズな専門科目の単位修得を促すとともに、基礎から応用に繋げるための専門関連科目を履修させる。
- ③ 主に3年次から4年次にかけては、各専門分野における基礎的な科目の学修を踏まえて、基礎力を必要とする講義・演習科目等を履修させる。  
さらに、将来の進路を考慮した専門性の高い科目を必修又は履修モデルで履修すべき科目として指定し、エネルギー分野を志向する場合は、電力・設備分野及び電機・計測制御分野の関連科目を重点的に履修させる（エネルギー・システム系電気電子システム技術者の養成）。また、エレクトロニクス分野を志向する場合には、材料・デバイス分野及びシステム・通信分野の関連科目を重点的に履修させる（エレクトロニクス・システム系電気電子システム技術者の養成）。
- ④ 実験・実習・演習科目では、実際の機器を正しく操作して、実際に起こる様々な現象を正しく観察することで、基礎科目や専門科目で学習したことをより確かなものになるよう、全学年を通じて実験実習を主とする「創造理工学実験」、「電気電子工学実験」の科目を履修させる。  
また、モノづくりで必要となる実物を取り扱うセンスを磨き、現場での対応力や豊かな発想につながる創造力を養うために、方法や手順を学生自身に考えさせるような課題設定型の「電気電子創成工学」の実験科目を、一定の専門科目を履修した段階で履修させる。
- ⑤ さらに、電気電子システム工学科の教育課程の総まとめとして、これまで学んできた知識に基づき、電気電子システム工学に関係する実践的なテーマを設定し、研究に主眼をおいた「卒業研究」を4年次に履修させるとともに、その成果を全教員・全学生（4年次）参加の卒業研究発表会でプレゼンテーションをさせる。

### (3) 卒業要件

卒業要件は、本課程に4年以上在学し、**全学共通教育科目から24単位以上、学部教育科目から84単位以上**、並びに全学共通科目又は学部教育科目から自由に選択する科目**16単位以上**を含めて、**124単位以上**を修得すること。

全学共通教育科目の履修単位の内訳は、**初年次教育科目1単位、スキル教育科目及び外国語教育科目から8単位以上**（英語4単位（必修科目2単位を含む。）、日本語スキル2単位及び情報スキル2単位を含む。）、**教養課題教育科目及び特別課題教育科目から14単位以上及び健康とスポーツから1単位以上**を含めて、**24単位以上**を修得すること。

学部教育科目の履修単位の内訳は、**学部共通教育科目から16単位以上**（学科で定める必修科目を含む。）、**学科専門教育科目から68単位以上**（学科で定める必修科目及び**卒業研究4単位**を含む。）を含めて、**84単位以上**を修得すること。

進級要件は、1年次修了時点で20単位以上、3年次修了時点で100単位以上の単位を修得しなければ、2年次又は4年次に進級できないこと。

履修科目の登録上限は、1年次前期（セメスター）から3年次後期までは24単位、4年次20単位としている。

なお、本学におけるキャップ制の設定は大学全体で統一していたが、単位制度の実質化を図るために、卒業要件単位数、各科目の単位数配当、履修指導、学習支援の在り方などの点検・見直しを、シラバス、セメスター制、キャップ制、GPAなどと相互に連携させて行い、資格取得に必要な学習時間（指定規則、国家試験との整合性、学外実習時間等）、在学生の履修単位数の取得状況、成績優秀者への配慮等を考慮して、平成23年度からキャップ制の単位数を学部学科単位で統一している。

### (4) 履修モデル

養成する人材像に対応した履修モデルは、資料3のとおりである。

## 8. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学は愛知県春日井市東部の丘陵地に位置し、43万㎡の校地を有し、この校地に既に7学部・6研究科の施設と全学共有施設としての図書館、講堂、体育館、武道体育館、全天候型のフィールド、運動施設、並びに食堂、売店、郵便局、休憩場所、茶室等、合計193,812.22㎡を整えている。

運動施設は、既に全天候型のフィールド2面（23,565.1㎡）と約14,452㎡の野球場、534.26㎡の弓道場、4,314.02㎡の体育館、3,178.64㎡の武道体育館、テニスコート4面及び室内温水プール（25m×7コース）を整えている。これらの施設は、常時開放され、多くの学生が余裕を持って課外活動を含むキャンパスライフに十分活用できるように整備されており、また、余裕のある空地を設けるとともに、学生が余裕をもって休息、交流、自主学習等ができるように自習室、ラウンジ等を整備している。

## (2) 校舎等施設の整備計画

電気電子システム工学科の入学定員（160人）、3年次編入学定員（2人）は、既存学科（電気システム工学科、電子情報工学科）の学生募集を停止して、収容定員を振り換えることによって構成することとしているが、校舎は、本学科並びに既設学科が主として使用する2号館（8,118.47㎡）、3・7・8号館（10,669.98㎡）、5・新5号館（9,891.48㎡）、9号館（8,478.34㎡）、10号館（6,820.30㎡）等に、講義室、演習室、実験実習室、教員研究室を準備している。なお、本学科が使用する校舎等の施設は、本屆出書の別項として添付する「校地校舎等の図面」（2号館、3号館、5号館、9号館等）のとおりである。

本学科の授業は、2号館等を中心に実施することとなるが、これを含んで、本学は、講義室113室、演習室186室、実験実習室886室を有しており、これらの使用管理は全学的に一括管理を行っているので、本学の教育課程の実施に支障を来すことはない。なお、学科の**授業時間割表（資料4）**を添付した。

本学科の教育課程を有効的に実施するために必要な実験実習に係る**機械器具は既に工学部（既存学科）に整備**されているので、特に整備する計画はない。

また、本学は、課題発見・探求能力、実行力といった「**社会人基礎力**」や「**基礎的汎用的能力**」などの社会人として必要な能力を有する人材の育成を目指し、**学生が主体的に徹底して学ぶことのできる環境を更に整備**するために、平成27年4月に**不言実行館（アクティンプラザ）（学生の能動的な活動を取り入れたラーニングコモンズ、スチューデント・コモンズ、多目的ホール等の設置、6階建 5,451.11㎡）**を整備している。

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、6階建て延べ12,262.93㎡を有し、収容可能冊数は85万冊で、現有の蔵書数は65万冊余、閲覧席数は950席である。また、図書館には文献検索用のパソコンを館内の各階に整備し、全ての閲覧者が自由に閲覧できるシステムを整え、書籍や文献の検索や借出を効率的に進めており、教育研究を適切に促進できる機能を備えている。

現在設置している工学部関係の図書、学術雑誌等については、既存の2学科に既に整備しているとともに、和書94,456冊、洋書22,301冊、和雑誌1,049種（BNを除く。以下同じ。）、洋雑誌1,542種、電子ジャーナル844種、視聴覚資料602点を配置しているので、今後、新に整備する必要がある図書、学術雑誌等は特にない。

なお、本学では、国立国会図書館や他大学の図書館と図書の相互貸借、文献の相互利用（複写）のサービス（インターネットによる申込み等）を行っており、その他、**愛知県内の南山大学及び愛知学院大学の図書館と図書館活動のコンソーシアム**を結成し、相互利用等について共同活動を行っている。

その他、**地元の春日井市図書館**とも相互利用サービスを行っている。

## 9. 入学者選抜の概要

工学部は、個の人間形成に必要な教養、時代を超えた普遍的な幅広い基礎知識、専門知識と実務知識並びにその応用力を自ら学ぶことによって修得し、発想を現実のものにするための複眼的な論理的思考法を育むことにより、地域社会を中心にして、日本さらには国際社会において、状況の変化や時代の要請に応じて柔軟に対応して活躍できる能力を身に付け、開拓者精神に満ちた心身共に健全な技術者を育成することを教育研究上の目的としている。また、電気電子システム工学科は、地球規模で持続可能な電気エネルギーシステムやエレクトロニクス分野の電子機器・システム等を利用した快適な社会環境を確立するために、電気工学と電子工学を基盤とする学術分野の教育研究を行い、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信等の各領域の知識・能力を修得した有能な技術者を育成することを教育研究上の目的としている。そのために、幅広い人間性を涵養するための教養教育を受け、さらに高度な電気電子システム工学の専門教育を受けるために、数学、理科、外国語等の十分な基礎力を備えていることが求められる。

以上の「入学生受入れの方針」（アドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）に立って、入学者の選抜を行うこととするが、入学者選抜方式については、AO試験、推薦試験、特別奨学生試験、一般試験（前期・後期）、社会人特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験、大学入試センター試験利用試験等を実施する。なお、本学科の平成30年度**入学試験の概要**は、**資料5**のとおりである。

本学では、高大接続システム改革会議の「最終報告」（平成28年3月31日）を踏まえ、DP、CP、APが一貫性のあるものとして、入学者選抜方法の改革を検討したところである。平成30年度入試からは、AO入試、推薦入試、特別奨学生試験において、**ポートフォリオを用いた入試**を導入し高校3年間の学習成果に加え、大学4年間の学修目標を応募時に提示するなど大学教育に対する志望・意欲、興味を明確にすることにより、**高大7年連続教育**を目指した入学者選抜を予定している。

## 10. 取得可能な資格

電気電子システム工学科の教育課程を履修することで取得可能な資格は、主に下表のとおりである。

高等学校教諭一種免許状（工業）	国家	資格取得	教職関連科目の履修が必要
電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）	〃	〃	資格取得が卒業条件ではない
第2種電気工事士（筆記試験の免除）	〃	〃	〃
第一級陸上特殊無線技士	〃	〃	〃
第二級海上特殊無線技士	〃	〃	〃
電気通信主任技術者	〃	〃 （一部試験免除）	〃
管工事施工管理技士（1級、2級）	〃	受験資格	〃
建設機械施工技士（1級、2級）	〃	〃	〃

電気工事施工管理技士	〃	〃	〃
建築施工管理技士（1級、2級）	〃	〃	〃
甲種消防設備士	〃	〃	〃

## 1 1. 編入学定員設定の具体的計画

### (1) 編入学定員の設定

電気電子システム工学科に2人の編入学定員を設定し、**学科設置後の3年次に当たる平成32年度**から学生受入れを開始する。なお、3年次編入学定員は、大学全体の編入学定員（47人）の範囲内で設定するものであり、編入学定員に係る収容定員の増にはならない。

### (2) 既修得単位の認定方法

本学の学則及び学則施行細則に、編入学の志願者の資格基準及び修得した単位の認定基準等を規定しており、大学、短期大学、専修学校等で修得した単位、学習時間の認定は、本学の1年次及び2年次において合わせて**上限62単位を修得**したものと見なすことができることになっている。

なお、**既修得単位の読替表**の例は、**資料6**のとおりである。

### (3) 編入学後の履修指導方法及び教育上の配慮

編入学後の学習指導については、教務委員及び指導教授を中心にプレオリエンテーション（編入学前の学校等における学習内容の聴取及び本学科における教育課程、履修方法、履修モデルなどの説明等）及びオリエンテーション（単位認定とゼミの振分け等）を実施し、卒業に必要な単位の修得について選択の幅を広げるなどの配慮を行い、2年間で卒業要件を満たすことのできるように履修指導を行うとともに、常時相談に応じ、必要な助言を行う。

なお、**編入学後の履修モデル**は、**資料7**のとおりである。

## 1 2. 管理運営

教学面における管理運営の体制については、工学部長の下に**副学部長、学部長補佐、学科主任及び学科主任補佐**を配置して学部運営の責任体制を明確にしている。

教授会は、学部の教授をもって組織し、月1回開催することを定例として、審議事項に応じて准教授その他の教育職員を加えることができる構成としている。

**教授会**は、学長が学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について決定を行うに当たり意見を述べるものとし、また、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要のものとして学長が定めるものについて意見を述べるものとしている。さらに、教授会は、学長、学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

なお、教授会に関する規定は、別項で添付する「中部大学学則」及び「中部大学工学部教授会規程」のとおりである。

### 1 3. 自己点検・評価

本学では、平成3年11月に学長を委員長とする「自己点検・評価準備委員会（平成5年4月に、同委員会は「自己点検・評価委員会」となる。）」を設置し、平成5年度以降毎年「教育・研究活動に関する実態資料」を取りまとめて学内に公表するとともに、平成7年度以降毎年 Semester ごとに「学生による授業評価」を実施するなど、本学の教育研究活動の推進と自己点検・評価に必要な資料を作成・蓄積してきた。この「教育・研究活動に関する実態資料」は、PDCAサイクルの自己点検・評価の基礎資料として活用されている。また、「学生による授業評価」については、平成10年度以降、その結果や学生による座談会記事などを学内広報誌に掲載する等により教育改善に役立ててきたところであり、平成13年10月には自己点検・評価委員会が「学生による授業評価」の冊子として刊行し、学内に公開した。現在は、FD活動の一環としてホームページで公開している。

自己点検・評価報告書については、平成11年11月に、自己点検・評価委員会の下に複数の「点検・評価委員会」を設置して、大学院・学部の諸活動をはじめとする全学的な点検・評価を実施し、この点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が全体の取りまとめを行った上で、平成12年9月に「中部大学自己点検・評価報告書（平成11年度）」として刊行し、学内の各部署及び全教員に配付するとともに、全国の国・公・私立大学をはじめ広く学外に公表した。

また、平成15年2月には、第2回の自己点検・評価を行うことを決定し、実施組織として自己点検・評価委員会の下に専門委員会を置き、大学として当面する教育活動と研究活動を点検し、教育改革の実を挙げる適切な方針を得ることとした。ここでの点検・評価事項は、教員の職務と勤務実態、管理運営活動としての委員会活動への参加実態、研究活動の活性化のための研究予算の実態を調査・分析し、それを基に評価を系統的に行った。約1年間の活動によって点検・評価活動を完了し、「平成15年度中部大学自己点検・評価報告書」として公表し、委員会として一定の改革案を提案した。この提案は大学改革の中心課題として大学協議会で審議し、教育職員の職務・勤務・人事の在り方、学内委員会の組織再編成、研究予算の仕組みの見直し等について結論を得て、改革を実施している。

平成18年度から、認証評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるための資料とするべく、自己点検・評価を実施し、「中部大学自己評価報告書（平成19年7月）」（要約は平成21年10月にホームページで公開）及び「自己評価報告書データ編（平成19年7月）」を刊行し、平成19年11月に日本高等教育評価機構による実地調査を受審し、平成20年3月に「中部大学は、すべての基準において大学評価基準を満たしている。」との判定を受けた。

また、平成25年度には、「自己点検・評価報告書（2012年度）」を公表し、平成26年10月には2回目の認証評価機関（日本高等教育評価機構）の実地調査を受審し、平成2

7年3月に「中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」との判定を受けている。

## 1 4. 情報の公表

本学は、中部大学教育情報公表ポリシー「中部大学は、教育機関として公的な責務を認識し、教育の一層の質的向上に挑戦し続けるとともに、社会に対して説明責任を果たすため、積極的に教育研究情報を公表いたします。」を定め、情報を受け取る者のことを想定し、その受け手（受験生、卒業生、在学生の父母、企業、地域等）が必要な情報を分かりやすく示すように配慮し、中部大学ホームページ（<http://www.chubu.ac.jp/>）に情報公表（[http://www3.chubu.ac.jp/facts\\_figures/](http://www3.chubu.ac.jp/facts_figures/)）へのリンクを設置し、学校教育法施行規則に定める事項を「中部大学を知る」「学びでみる中部大学」「学生生活でみる中部大学」「データでみる中部大学」「中部大学の評価」の5項目に区分して公表している。（中部大学情報公表の項目 資料8）

一方、全教員の専門分野、研究テーマ、担当授業科目、著書・学術論文・研究報告、学会・社会活動等を毎年「研究者一覧」として刊行して広く学内・外に公表してきたが、現在は、中部大学ホームページの「中部大学の研究活動ホーム」で公表している。加えて産学官連携の必要性から、企業・経済団体等社会の求めに応じて平成16年度から毎年、冊子「中部大学研究者紹介」（現在は、「共同研究をご検討いただくために 中部大学研究紹介」）を刊行して、地域の企業・団体等に配付している。

近年の中央教育審議会の各種答申を踏まえた本学の新教育改革の定着と更なる進展に対応しながら、教育情報の活用や公表に関する検討を引き続き進めることとしている。

また、本学の全体像は、統計やデータだけでは分るわけではないので、実際に大学のキャンパスを訪問していただき、教育活動や学生の状況、ハード・ソフト両面の学修環境など多様な活動を知っていただくよう、オープンキャンパス、高校生訪問ツアー等を通じて、授業内容等そのものを積極的に公表するなど広く大学を公開することに努めている。

さらに、平成26年度から、日本私立学校・共済事業団による「大学ポートレート（私学版）」の本格的稼働に参加し、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学における教育の更なる質の向上に努めている。

## 1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### （1）新任教員に対するFD活動

毎年4月の採用辞令交付以後に、4～5時間のスケジュールで、新任教員を対象として実施している。その主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命並びに目的の解説とその実践のための心構え、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を始め、当該年度の主要な教育研究活動計画の説明並びに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての説示、②

F D委員会委員（大学教育研究センター長）によるF D活動全般、教育活動顕彰制度等の説明、③事務局長等による教員の服務規程、会計規程、教務事務、学習指導事務等に関する諸規定の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な職務の規律ある実践を促すことに表れている。

## （2）全教員に対するF D活動

本学は、平成5年度から学長直属の組織として「総合企画室」（現在は「**大学教育研究センター**」に改編）を設置し、教員の教育資質向上のための講演会、研究会、研修会などを開催してきた。平成14年度からは学長を委員長とするF D推進委員会（現在は「F D委員会」）を設置して、教員のF Dのための方針の作成とその実践を着実に進めてきた。具体的なF D活動には、大学教育研究センターを充て、大学教育の改善・改革の方向とも整合性を保ちつつ進めている。

本学の主なF D活動は、①教育内容と方法の改善・向上のための研究・研修活動と、②教育実践に関する教員相互間での経験交流による自己研鑽活動にまとめられる。

①については、高等教育の専門家を本学の客員教授として採用し、専門的な立場からの指導・助言を講演会あるいは個別指導によって進めている。また、毎年1～2回はF D活動で顕著な実践を有する学外の専門家を招聘して、講演会等を開催している。②については、本学の教員の教育内容・方法の改善実績を報告し合い、その経験・教訓を共有することになっている。特に、次の（4）で述べる**教育活動顕彰制度**は、平成14年度から平成19年度まで実施したポイント制による教育総合評価・表彰制度を見直し、評価項目と評価基準を学部別に公表し、特筆すべき教育活動を評価・顕彰するものである。

## （3）学生の授業評価によるF D活動

本学は、平成7年度から全学生による授業評価活動を年2回実施してきた。この授業評価活動は、現在はF D委員会が企画し、大学教育研究センターが実務を担当している。授業評価は、各学期末に全ての授業科目において「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」についてインターネットを利用して共通設問で実施している。授業評価の結果は、今後の授業改善のための資料として、また、教員の教育活動顕彰制度にも活用している。これらの授業評価の集計結果は公表するとともに、在学生、教職員には数値だけではなく学生から寄せられた自由記述のまとめと授業評価に対する教員からのコメントも公表している。

また、平成20年度からは、F D委員会の下で「**魅力ある授業づくり**」の5ヵ年計画の重点目標を定めインターネットを活用した「**学生による授業評価**」「**教員による授業自己評価**」の実施に加えて、「**授業改善アンケート**」システムの提供、「**授業改善ビデオ撮影支援**」「**授業オープン化制度**」「**全学公開授業**」「**授業サロン**」「**F Dフォーラム・F D講演会**」「**教員キャリアアッププログラム**」を実施するなど授業改善、教員の教育力の向上に努めている。

#### (4) 教育活動改善に係る教員顕彰制度の導入

本学は、平成14年度から「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」を全学的に実施していたが、平成20年度からは、中部大学教育活動顕彰規程により**審査選考委員会**を設けて、**大学評価項目**（教育活動に係る業績、学生による授業評価、学務・社会貢献に係る業績）、**学部評価項目**（教育活動に係る業績、学生指導に係る業績、学務・社会貢献に係る業績、自己評価、その他学部で定めた項目）と**各評価基準**を公表し、教員の表彰対象者の公正な審査を行っている。この教員表彰（教育活動優秀賞、教育活動特別賞）システムは、各教員の教育活動について、学生による授業評価の結果、教育教材の開発、FD活動等の教育活動、カリキュラム改善等の教育計画・設計活動などの委員会活動さらには自己評価も加えて、総合的に評価し、各教員の教育活動を自立的に工夫・改善することを啓蒙し奨励するものであり、より個性的で多様化し、向上した教育活動が期待されるものである。

#### (5) スタッフ・ディベロップメント（SD）研修

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、**スタッフ・ディベロップメント（SD）研修**は、現在実施している授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究であるファカルティ・ディベロップメント（FD）研修と概念的に重なる部分があるものとして捉えているが、大学設置基準の規定どおり、FD研修とは目的を異にしているものとして取り組んでいる。

本学の教育職員と事務職員等の大学運営に必要な能力の習得・向上のための組織的な取り組みを推進するとともに、その組織等の在り方について必要な改善を行うことなどにより、**教育職員と事務職員が協働**し、学長のリーダーシップの下で、チームとして大学運営に取り組む体制を構築することが大学運営の一層の改善・充実に必要であるとの中央教育審議会大学分科会大学教育部会の指摘を踏まえ、大学設置基準第42条の3及び大学院設置基準第43条の規定に基づき、「**中部大学のSDの実施に関する暫定要項**（平成29年3月15日学長裁定）」（資料9）を定めている。

本学では、この暫定要項により、具体的なSDの対象事項（FD研修は除く。）を規定し、平成29年度から、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための研修計画を定めて行うこととしている。

### 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学における全学共通教育科目の初年次教育科目とキャリア教育科目は、ライフプランやキャリア・デザインを自立的に考えさせ、学生が人と関わる力や積極的に行動する力、すなわち社会人として生き抜く力を身に付けさせる科目である。

まず、初年次教育科目「**スタートアップセミナー**」（1年次前期）では、「**ライフプランとキャリア・デザイン**」の内容を必ず入れ込み、キャリアを考えさせるきっかけづくりを行う。次いで、キャリア教育科目「**自己開拓**」（1年次後期）において、グループワークにおける

課題解決を学ぶことにより社会的に自立する力を体得させる。さらに、キャリア教育科目「**社会人基礎知識**」（2年次前期）では、企業の第一線で活躍する経営者の講話などを取り入れた企業社会で生き抜くために必要な知識を体系的に教え、各学部の専門科目に設置されている「**インターンシップA、B**」（3年次開講）への学生のレディネスを確立する。

このように学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの能力を發揮し、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことを、入学直後から教育課程の中で一貫して実施している。

また、本学では、職業指導（キャリアガイダンス）や職業・就職に関する情報の提供や相談体制などの機能を強化するために、平成14年度に中部大学キャリアセンター（平成29年度に教育戦略部門**キャリア部**に改編）を設置し、学部等の関係部署と緊密な連携を図る体制を整備している。

これらの具体的な内容は、次のとおりである。

## （1）教育課程内の取組について

### キャリア教育科目の授業科目

#### ① 「自己開拓（1単位、選択科目、1年次後期）」の授業科目の概要

「みずから学ぼうという動機づけ」「人と積極的に関わっていこうという動機づけ」「積極的に行動していこうという動機づけ」を向上させ、自尊感情（セルフ・エスティーム）を向上させた後、自己と社会との関係や職業、働くことの意味を考える力を育む。また、将来のライフプランとともに、大学でのアクションプランを立てることで、4年間の大学生活を具体的にイメージさせ、自分で自分のキャリアを探索することを促す機会とする。

#### ② 「社会人基礎知識（2単位、選択科目、2年次前期）」の授業科目の概要

社会を構成する市民の一人として、社会的生活を送っていく上で必要な基礎知識を学ぶ。こうした知識を学ぶことで、自分で自分の身を守るようにすることが目的である。さらに、社会人として不可欠な法律の知識、給与の体系、保険、年金のことなどを経済や政治の全体像を踏まえながら、また社会と自分がどのようにつながっているのかを考えつつ学ぶ機会とする。

### 学部教育科目の授業科目

#### ① 「インターンシップA（1単位、選択科目、3年次前期）」では、インターンシップに参加するための事前研修として、集中講義等によりビジネスマナー、インターンシップの意義や社会人として必要とされる基礎的知識の修得を目指す。

#### ② 「インターンシップB（2単位、選択科目、3年次前期）」では、夏季休業期間に、国内外の企業等において、実習・研修的な就業体験を実社会の現場で体験をし、国際社会のニーズに応える創造的な人材の育成を目指している。

## （2）教育課程外の取組について

### ① キャリア部門等の設置

組織（部長、アドバイザー、次長、課長、インターンシップオフィス等）

② キャリア形成の支援内容

- ・各種資格取得講座の開設
- ・キャリアカウンセラーの開設
- ・インターンシップ制度
- ・学生総合相談コーナーの設置
- ・指導教授制度とP. S. H. 制度
- ・学生相談室の設置
- ・ボランティア・NPOセンターの設置等

③ 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」（平成24年度～平成26年度）に選定され、学生の人間的、社会的、職業的な成長を促す一助として、企業現場教育等を行い、新しい大学教育の展開を目指し高い評価を得て、平成27年度からも本学の予算により継続して実施している。

**（3）体制の整備について**

本学では、学生の修学、厚生補導、就職支援等を行うための組織として、教育戦略部門等を設け、専門性の高い人材（教員出身、民間経験者等）を配置し、本学の教育理念や、個性・特色、学生の状況等を踏まえて、入学から卒業・修了までの段階に応じた体系的な取り組みを実施している。

以 上